滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県 福岡県 佐賀県 長崎県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	十一　法第十五条の規定による額の確定等に関する事務のうち、報告書等の書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等並びに通知 十二　法第十六条第一項の規定による是正のための措置の命令に係る通知 十三　法第十六条第二項の規定において準用する法第十四条の規定による是正のための措置の命令に従って行う補助事業等に係る実績報告の受理 十四　法第十七条第四項において準用する法第八条の規定による決定の取消しに係る通知 十五　法第十八条第一項の規定による決定の取消しに係る返還の命令に係る通知 十六　法第十八条第二項の規定による額の確定に係る返還の命令に係る通知 十七　法第二十三条第一項の規定による立入検査等
北海道 東京都	一　法第五条の規定による交付の申請の受理 二　法第七条第一項第一号、第三号及び第四号の規定による承認の申請の受理 三　法第七条第一項第一号、第三号及び第四号の規定による承認に係る通知 四　法第八条の規定による決定の通知 五　法第十条第四項において準用する法第八条の規定による事情変更による決定の取消し等に係る通知 六　法第十二条の規定による状況報告の受理 七　法第十三条第一項の規定による補助事業等の遂行の命令に係る通知 八　法第十三条第二項の規定による補助事業等の遂行の一時停止の命令に係る通知 九　法第十四条の規定による実績報告の受理